く対策のポイント>

輸出を視野に入れて、品質面・コスト面等で競争力ある流通構造を確立するため、消費地における産地サイドの流通拠点の確保といった、生産と加工・流通 が連携し水産バリューチェーン全体で生産性向上を図る取組や、産地市場の統合・機能強化を促進する取組、国産水産物の加工・流通の改善と消費等拡大、EU・HACCPへの対応等を支援します。

<政策目標>

魚介類(食用)の消費量の増加(46.4kg/人年 [平成39年度まで]) 、水産物の輸出額の増加(3,500億円 [平成31年まで])

く事業の内容>

1. バリューチェーン連携推進事業

○ 生産と加工・流通が連携し水産バリューチェーン全体で生産性を向上させる取組を一体的に支援します。また、産地市場の統合・機能強化に向けた調査検討、電子入札や共同物流等の先進的取組等を支援します。

2. 流通促進·消費等拡大対策事業

○ 加工・流通業者等が、水産バリューチェーン中に生じた**局所的な課題を解消**する ために実施する取組や、**事業者の生産性向上**を図る取組等を支援します。併せ て、**消費者への魚食普及、国産水産物・加工原料の安定供給**を支援します。

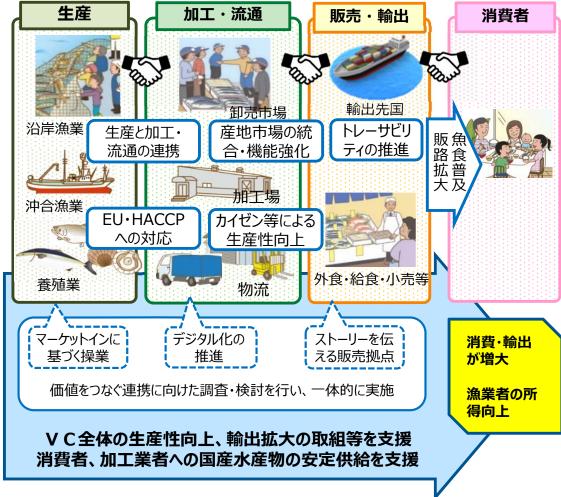
3. 水産物輸出倍増環境整備対策事業

○ HACCPに基づく衛生管理に関する研修・現地指導や生産海域等のモニタリング、輸出促進に資するトレーサビリティの普及に向けた実証の取組を支援します。また、対EU・HACCP認定施設の指導・監視等を行います。

<事業の流れ>



く事業イメージ>



[お問い合わせ先]水産庁加工流通課(03-3502-4190)